

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成24年12月17日
開 会 時 刻	午後0時59分
閉 会 時 刻	午後1時25分
出席委員名	◎小山 敏 ○岡田 善行 吉井 詩子 品川 幸久
	山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	杉村 定男 議長
欠席委員名	
署 名 者	吉井 詩子 品川 幸久
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	議案第96号 平成24年度 伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、産業建設委員会 関係分
	議案第100号 平成24年度 伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第101号 平成24年度 伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第107号 伊勢市都市公園条例の一部改正について
	議案第108号 伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
	議案第109号 伊勢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
	議案第110号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について
	議案第111号 伊勢市営住宅等整備の基準に関する条例の制定について
	議案第112号 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について
	議案第113号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について
	議案第114号 伊勢市簡易水道給水条例の一部改正について
	議案第115号 伊勢市公共下水道条例の一部改正について
	議案第117号 市道の路線の廃止について
	議案第118号 市道の路線の認定について
説 明 員	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、農林水産課長、観光企画課長
	観光事業課長、都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、
	建築住宅課長、維持課長、基盤整備課長、上下水道部長、上下水道部次長
	上下水道総務課長、上水道課長ほか関係参与

☆審査経過並びに結果
H24.12.17（委員会）

開会 午後0時59分

小山委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に吉井委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

本会議において付託された「議案第96号」「議案第100号」「議案第101号」「議案第107号」「議案第108号」「議案第109号」「議案第110号」「議案第111号」「議案第112号」「議案第113号」「議案第114号」「議案第115号」「議案第117号」および「議案第118号」を議題とし、審査の結果いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成は、正副委員長に一任することを決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎小山委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者に名を委員長において指名いたします。

吉井委員、品川委員の御兩名をお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月10日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました、別紙付託議案一覧表のとおり14件でございます。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

議員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら、随時行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

ですから、審査が終わって討論の前に申し出てください、ある方は。

議案第96号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）産業建設委員会分

◎小山委員長

それでは始めに「議案第96号平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）」中、産業建設委員会関係分を議題といたします。

補正予算書の46ページ、47ページをお開きください。

款5労働費、項1労働諸費、目2緊急地域雇用対策事業費、大事業1緊急雇用創出事業、中事業3観光関連雇用対策事業を御審査願います。

御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御発言もないようですので、款5労働費を終わります。

次に48ページから53ページにかけて款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費を終わります。

次に54ページから55ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御発言もないようですので、款7商工費を終わります。

次に56ページ57ページをお開きください。

款8観光費を一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御発言もないようですので、款8観光費を終わります。

次に58ページから69ページにかけて、款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

工村委員。

○工村委員

61ページをお願いします。

道路の維持補修費として1,530万円計上されております。

こちらのほうである程度、補正予算の概要書で内容的なもののはのってございますけれども、アリーナ周辺の交通量の増加に対して、周辺道路の区画線の塗り替えを実施するという内容になってございますけど、ちょっと中身を教えていただけませんか。

◎小山委員長

維持課長。

●松井維持課長

現在整備が行われております、フットボールヴィレッジの年度末の落成に伴いまして、周辺道路の消えかかっております区画線の整備を行うものでございます。

◎小山委員長

工村委員。

○工村委員

ありがとうございます。

そうしますと、伊勢鳥羽ラインのアリーナ側の中だけというふうに解釈をしてよろしいでしょうか。内側だけと。外のほうの道はいろわないということでしょうか。

◎小山委員長

維持課長。

●松井維持課長

外の道といいますと、朝熊二見線は一部施工いたします。信号の前後のところでございます。

◎小山委員長

工村委員。

○工村委員

最近、菊川さんが来られまして、アリーナのほうの高台のサポートのサン・サポートの立地企業に入られまして、非常に朝の渋滞等が目立っております。

それからまた3企業さんが、それに追加して、今後工事が始まると。もう1件はもうほぼできておりますけど、1社は。

それに伴い、またサッカー場が整備されるということで、菊川さんができた時点でも、二見からアリーナに向けての道が非常に混雑しとって、朝の光の街の、小学校が道を渡って

バスに乗るといような非常に渡りにくい状況になっております。

それと、これだけの企業あるいはサッカー場ができるということになりますと、この一部の修正だけで果たして大丈夫なのかと。全体的に市の予算になるかもしれませんが、この補正で言うのはおかしいかもわかりませんが、それを見越したような、維持補修というのは総合的に考えられて、これをやられるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎小山委員長
維持課長。

●松井維持課長

朝熊二見線につきましては、現在建設されてから年数もたっておりまして、アスファルトの路面とかも老朽化が目立つところがございます。

道路のですね、舗装の改修もあわせまして、区画線の引き直しとか、見直しを含めてですね、整備をこれから考えていきたいと思っております。

◎小山委員長
工村委員。

○工村委員

総合的にやっぱり今のうちに全体的に考えていただいて、例えばサッカー場ができるということになりますと大型バスがバイパスを通過してこられるということも考えられます。

旧汐合橋をバスは通れませんが、直接アリーナに入ってくる、42号線から入ってくる道をつくるか、そういうふうないろいろですね、総合的にやっぱり考えてもらわなければ一部のこの補修だけで、先を見ない補修だけでは、今後またやり直さないかという、非常に問題が出てくるのではないかと思いますので、その辺は、総合的にこれからどういうふうを考えていくのか、ちょっとお答え願いたいと思っておりますけど、責任のある方で。

◎小山委員長
都市整備部長。

●宮田都市整備部長

今回の補正はですね、年度末にフットボールヴィレッジが開設されるということで、現場を視察しましたら、こういった区画線が消えておるとか、会則線が消えておるとか、非常に部分的なことでもあります。

しかしながら今後ですね、大型バスは、大体、鳥羽ラインのほうから朝熊インターを降りてくると思いますが、全体的なことは今後ですね、現場を十分検証しながら検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎小山委員長
工村委員。

○工村委員

光の街の子供らの安全安心も踏まえて、信号をつけるとかあるいはその下を通して、戦国から二見インターへ抜ける道をつくるとか、いろいろな本当に、これから道路全体的な改革が必要になってくると思いますので、その辺は十分協議をしていただいて、お願いしたいということで、ひとつ早急に検討してください。お願いします。

◎小山委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

他に御発言もないようですので款9 土木費は終わり、議案第96号の審査を終わります。それで討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。
お諮りいたします。

「議案第96号平成24年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第96号」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第100号 平成24年度伊勢市水道事業会計補正予算(第1号)

◎小山委員長

次に、「議案第100号平成24年度伊勢市水道事業会計補正予算(第1号)」を御審査願います。

補正予算書の149ページをお開きください。149ページから156ページまでとなります。

本件については一括審査といたします。
御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
それでは討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。
お諮りいたします。

「議案第100号平成24年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

議案第101号 平成24年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）

◎小山委員長

次に、「議案第101号平成24年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の157ページをお開きください。
157ページから166ページまでとなります。
本件については一括審査といたします。
御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。
お諮りいたします。

「議案第101号平成24年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第1号)」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

議案第107号 伊勢市都市公園条例の一部改正について

◎小山委員長

次に、条例等議案書の226ページをお開きください。226ページから232ページにかけての「議案第107号伊勢市都市公園条例の一部改正について」を議題といたします。
御発言ありませんか。

上田委員。

○上田委員

それでは、条例ということで質問をさせていただきます。

本会議の説明の中では、この市の、公園の住民一人あたりの敷地面積というのが、162ヘクタールということで聞かせていただきました。

これは、こうなりますと、住民ひとり当たりの面積数は標準に達しているということにしますけれども、この中で言われました大仏山公園も市の区域内と言われましたけれども、あそこはですね、伊勢市、明和町、玉城町という、こう、区分が分割されているんですけど、それでも、その区域内という形に位置づけをされるんですか。お聞かせください。

◎小山委員長

維持課長。

●松井維持課長

委員のおっしゃられるとおり、大仏山公園も含めて市の公園であるというふうと考えて

おります。

○上田委員

再度確認しますが、この37ヘクタールの大仏山については、そういう形で、市の区域内という形に位置づけをされるということですので、これはですね、都市公園法の中でも、市、県また民間という形の持っているのが公園法の中で公園という形に位置づけをされると思います。

その中にそういう考え方で、再度いいのかどうかお聞かせください。

●宮田都市整備部長

公園というのは市民の方が憩えて、コミュニケーションとったりするところでございますので、当然大仏山公園も都市公園として位置づけておりますので、公園の162ヘクタールの中には入っておるところでございます。

○上田委員

わかりました。

それではですね、まだ、そういう、いろんな場所に公園という形であるんですけども、例えば歩いていけるような場所に公園がないような市街地の方については、どういう対策があるんですか。

◎小山委員長

維持課長。

●松井維持課長

市街地につきましては、確かに、公園のない地区もございます。

地元からは、公園をつくってくれという要望等とかもございしますが、市街地ということで、用地の確保とかが難しいという面もありまして、整備をしたくてもできないというようなどころもございまして、そこら辺の条件が揃いましたら準備をしていく、整備をしていくという考えではおります。

○上田委員

それですね、こういう難しいという、公園の場所が設定できにくいというのであれば、例えば市の施設が取り壊されたり、移転をされたりというところの場所があると思います。その辺ところの公園は今後できていく考えがあるのかどうか聞かせてください。

◎小山委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

例えば市の施設が空いたようなところで公園の整備ということでございますと、現在、

二俣2丁目にございました、さくらアパートの跡地につきましては、現在、地元からも公園等の要望がございましたところ、現在整備に向けて設計等を進めておるところでございます。

○上田委員

最後にしますけども、そういう場所があるのであれば、積極的にどんどの進めていただいて、公園ということはやっぱり憩いの場所ということで市民の方が寄られるということになるだろうと思いますので、できれば早い時期にどんどんと公園というものができる場所があればつくっていただきたいなと思います。

◎小山委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

他に御発言もありませんので、議案第107号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第107号伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第107号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第108号 伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

◎小山委員長

次に、233ページをお開きください。

233ページから259ページにかけての「議案第108号伊勢市道路の構造の技術的基準等を

定める条例の制定について」を議題といたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御発言もありませんので、議案第108号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第108号伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第108号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第109号 伊勢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

◎小山委員長

次に260ページをお開きください。

260ページから277ページにかけての「議案第109号伊勢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」を議題といたします。

御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御発言ありませんので、議案第109号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第109号伊勢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第109号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第110号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について

◎小山委員長

次に、278ページをお開きください。

278ページから284ページにかけての「議案第110号伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」を議題といたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御発言ありませんので、議案第110号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第110号伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第110号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第111号 伊勢市営住宅等整備の基準に関する条例の制定について

◎小山委員長

次に285ページをお開きください。

285ページから289ページにかけての「議案第111号伊勢市営住宅等整備の基準に関する条例の制定について」を議題といたします。

御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

発言もないようですので、議案第111号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第111号伊勢市営住宅等整備の基準に関する条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第111号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第112号 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について

◎小山委員長

次に290ページをお開きください。

290ページから295ページにかけての「議案第112号伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御発言もないようですので、議案第112号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第112号伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第112号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第113号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について

◎小山委員長

次に296ページをお開きください。

296ページから303ページにかけての「議案第113号伊勢市上水道給水条例の一部改正について」を議題といたします。

御発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御発言もないようですので議案第113号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第113号伊勢市上水道給水条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第113号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第114号 伊勢市簡易水道給水条例の一部改正について

◎小山委員長

次に、304ページをお開きください。

304ページから370ページにかけての「議案第114号伊勢市簡易水道給水条例の一部改正について」を議題といたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

発言はありませんので、議案第114号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第114号伊勢市簡易水道給水条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第114号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第115号 伊勢市公共下水道条例の一部改正について

◎小山委員長

次に、308ページをお開きください。

308ページから318ページにかけての「議案第115号伊勢市公共下水道条例の一部改正について」を議題といたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御発言もありませんので議案第115号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第115号伊勢市公共下水道条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第115号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第117号 市道の路線の廃止について

◎小山委員長

次に321ページをお開きください。

321ページから322ページにかけての「議案第117号市道の路線の廃止について」を議題

といたします。

御発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御発言ありませんので、議案第117号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第117号市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第117号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第118号市道の路線の認定について

◎小山委員長

これは、次に323ページをお開きください。

323ページから326ページにかけての「議案第118号市道の路線の認定について」を議題といたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御発言ありませんので、議案第118号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

討論なしと認めます。

このあたりいたします。

「議案第118号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第118号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

当委員会で御審査いただきます本会議付託案件の審査は終わりましたので、お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

そのようにと取り計らうことに決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査を終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時25分

上記署名する。

平成24年12月17日

委員長

委員

委員